

令和7年第11回 安芸太田町教育委員会議録		
招集年月日	令和7年12月18日（木）	
招集場所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室	
開閉会日時	開会	令和7年12月18日（木）午後2時30分
	閉会	令和7年12月18日（木）午後3時15分
出席・欠席委員	出席委員	大野正人・池野博文・清胤祐子・小田純子
	欠席委員	河本千絵
職務により会議に出席した者	教育次長 長尾航治 主幹 佐々木裕美 主幹 小坂法美	
報告協議事項	1 町内小中学校における諸問題の状況について 2 令和8年（令和7年度）安芸太田町二十歳を祝う会について 3 服務規律の厳正確保について 4 海外派遣研修報告について	

## 【議事録】

日程第1 開会

(午後2時30分開会)

教育長)

皆さん、こんにちは。本日は河本委員が欠席でございます。本日の会議の議題はお手元のとおりでございます。報告・協議のうち公開になじまないものがありましたら、最後にまわして審議したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

ありません。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

### 1 12月の教育長等の状況

- ① 芸北支所相談員訪問（1日）
- ② 自然保育認証現地確認（1日、17日）
- ③ 先進地視察／京都府久御山町教育委員会（4日）
- ④ 12月定例議会（5日～11日）
- ⑤ 加計認定こども園あさひ生活発表会（6日）
- ⑥ やまびこ号乗車（10日、12日、23日）
- ⑦ 人権フェスタ（13日）
- ⑧ 広島大学国際シンポジウム web（14日）
- ⑨ 教育委員会会議（18日）
- ⑩ 町校長研修会（22日）
- ⑪ 町立小・中学校第2学期終業式（23日）
- ⑫ 3市町教育長会（23日）
- ⑬ 園・所長研修会（24日）
- ⑭ 教頭・事務長研修会（24日）
- ⑮ 図書館会議（26日）
- ⑯ 事務所仕事納め（27日）
- ⑰ 年末警戒（28日、29日）

### 2 12月定例議会 一般質問

(1) 通告1番 宮本千春議員

・保小中学校の小規模化への対応について

「運動会の規模縮小傾向について、どのように感じているか」

「中学校の合同文化祭と文化芸能フェスティバルの合同実施の可能性はないか」

「学校と地域が一体となってイベントを実施していく考えはないか」

「PTA、学校運営協議会、自治会といった団体との連携を進めるにあたっての課題と対応すべきことは」

(2) 通告3番 小島俊二議員

・令和8年度予算編成と今後の財政運営について

「学校給食費の無償化について」

(3) 通告 5 番 大江昭典議員

- ・人材育成について  
「職員の育成・支援体制（現状と実施効果）について」
- ・コミュニティ・スクールと地域一帯協働活動について  
「地域ボランティアの位置づけについて」  
「各学校の体制作りの現状と展望について」
- ・文化・教育施設の管理について  
「施設・設備の管理計画について」

(4) 通告 6 番 笠井清孝議員

- ・安芸太田町の教育について  
「安芸太田町の教育状況について」  
「加計高校について」  
「安芸太田町の将来の教育について」

(5) 通告 7 番 影井伊久美議員

- ・子どもの権利について  
「『子ども議会などの取り組み事例を参考に前向きに検討』との答弁であったがその後の進捗は」  
「保護者や地域全体で、子どもの権利について意識醸成する取り組みはされているか」  
「子ども自身が、子どもの権利を知る取り組みはされているか」  
「子ども施策や町づくりに関して、子どもの評価を聞く機会は設けているか」  
「全国では 81 の自治体が『子ども条例』あるいは『子どもの権利条例』を制定しているが、本町としてこの流れをどう評価しているか」  
「子ども条例について他自治体での取り組みを調査されているか」  
「安芸太田町子ども条例の制定についての見解を問う」

### 3 その他

(1) 先進地視察／京都府久御山町教育委員会

- ・0歳から15歳までの一貫
- ・教育委員会と福祉部局の一体的連携

(2) 人権フェスタ

- ・映画「ケアニン」から考えること ⇒ 認知症・看取り・介護とは・共生

教育長)

何かご質問であるとかご意見があれば積極的にお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。

清胤委員)

最後の人権フェスタの件なんですけど、今教育長さんがおっしゃったように素晴らしい会だったんですよね。私も長年司会をさせていただいてますけど、今回が一番人権という事に関しては、深く掘り下げてあったなと。教育長さんがおっしゃるように認知症とは何たるものか、看取りとは、だとか、介護と共生。助け合って当たり前、支え合って人間なんだってというすごく大きなテーマを個別の事例で分かりやすかったんですよ。加計高校の生徒さんがいらっしゃいまして、彼女たち一生懸命に発言されてましたし、もっとこう学校現場で呼びかけていただいて土曜日ということでね、学校から行くのは難しいかも知れないけれど先生方にも見ていただきたいし、高校生、中学生には分かると思いますし、さっき教育長

さんがケアリーって、私も最初ケアリーって発音しちゃったんですけどケアって人間なんだそうです、人をケアする人間だから、映画の中で介護っていうのは言葉がちょっと違うんだっておっしゃってましたね。人は支えあって助け合って当たり前だからケアする人間として本当に目線を同じくして、とても最後心が温まりまして、一つ言えることは人間ってやっぱり今まで生きてきた歴史があるので突然年取ったわけじゃないから、若い頃何をしていた人なのか何を大事に生きてきた人なのかっていうのがちゃんと分かって、そういう目線でその人に接してあげると全然認知症のなんていうか違うんですよね、スイッチが入るっていうか、スイッチが消える、とかよく認知症で言いますけど、そのスイッチってみんな違う、違うスイッチを持っていてそれって本当わかり合わないとわからないので、例えばこの地域のお年寄りでも外で広島なんかで手術されると全然その人の歴史を知っている先生じゃないし看護師さんじゃないので、なんとかさんっていう氏名だけで呼ばれて対応されるみたいなんですけど、ここの大安芸太田病院だったりで手術を受けたりすると、その後リハビリの進め方が全然違うって、自分をわかってくれている、認められている、知っていていただけるっていうことで認知症の進み具合や看取りの時の穏やかさとか全然違ってくる、みたいな。その後の講演会ではマイク回してねって頼まれて、皆の意見を取り入れて最後まとめてくださったりして本当に良かったので児童生徒や保護者の皆さんや先生方に見ていただきたいな、って。今回教育委員会の中谷君が本当に一生懸命にされている、最後終わった時に思わずなんか握手っていう感じのなんか達成感。一生懸命されたからやっぱりいい会になったんじゃないかなと思うし、本当にもっとたくさんの方に来ていただけるようにどうしたらいいんだろうと私も思うところです。よろしくお願ひします。

教育長)

ありがとうございました。またこういう企画についてはね、事務局の方で考えていくんですけども、それも大切ですけどね、教育委員会議の中でもそういうことについても意見を出し合って一緒に考えていけたらなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

小田委員)

先進地視察の京都府の方はどれぐらいの人口でどれぐらいのお子さんがいる規模のところですかね。

教育長)

人口でいうとね1万5千人位のところです。3倍ですね、子どもの数はね、3倍よりももう少し多かったですね。細かいところは分からないですけど。

池野委員)

なぜそこを選んだんですか。

教育長)

うちと似ているっていうことを知ってましたし、0歳から15歳までということを前面に出されているということと、けっこう全国的にも有名なところなので選びました。

### 日程3 協議・報告

教育長)

報告・協議1 町内小中学校における諸問題の状況についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

(町内小中学校における諸問題の状況について説明)

教育長)

説明は以上でございますが何かご質問等はございませんでしょうか。

池野委員)

小中学校を通じて10人の方が不登校とありますが、兄弟もいらっしゃると思いますがどうですかね。オンラインとかは。

佐々木主幹)

兄弟につきましては2組おります。同じような状況ですね。学校の方からの働きかけはなされているところなんですかけども、日頃の生活の中で生活習慣の乱れっていうのところもありますので、そこにうまく乗っていくことができない場合も生じているかな、というふうに思います。学校から働きかけの方はさせてもらっているところです。

教育長)

他いかがでしょうか。

清胤委員)

本当に難しい問題だと思うんですが、例えばきっかけっていうのが大事だと思うんですね。行くようになるきっかけ、やっぱり行ってほしいなあって。義務教育ですよね、先生方に迎えに行っていただくとか、昔だったら子ども同士で誘い合って行くとか。それがスクールバスだったり近くに友達が住んでいないとかの過疎状態では友達頼みができないので先生方に迎えに行っていただく、とかそういうことはやっぱり難しいでしょうか。

佐々木主幹)

教員が迎えに行くといったところがなかなかこう難しさはあるところかなというふうには思います。ただですね本町には1名スクールソーシャルワーカーがおりますのでスクールソーシャルワーカーの家庭訪問というのはそれが本務になりますので可能となっております。そういったところとの連携協力について進めていきたいなというふうに思っております。

清胤委員)

よろしくお願いします。

教育長)

よろしいでしょうか。じゃあ次いかせていただきます。本件について終わります。

教育長)

報告・協議2 令和8年（令和7年度）安芸太田町二十歳を祝う会についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

（令和8年安芸太田町二十歳を祝う会についてをご説明）

教育長)

説明は以上でございますが意見等ございませんでしょうか。

加計高校の卒業生もそれ以外の卒業生もおりますけれども、皆さん町への想いを持っておられることと思いますので、またその辺のことについてはですね、当日に私もちょっと会が終わった後ですね、話をする機会がございますので、子どもの意見表明ということでお話を伺いたいと思います。それでは次にいかせていただきます。

教育長)

報告・協議3 服務規律の厳正確保についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

（県教委発出の懲戒処分について説明）

教育長)

説明は以上でございますが何かご質問等ございませんでしょうか。

清胤委員)

毎回もう深くため息をつくばかりなんですけれども。どうやったら先生方に、全部の先生じゃないですよ、もちろん全然違いますけれど、わかっていただけるんですかね。された方の心理的な深い傷っていうのは一生消えないと思いますし。相手は、だからなんとも言いようのない、今後少子化で児童生徒は国の宝物で、そういう子ども達をこのようことで傷つけるということがいかに卑劣であるかっていうことを。どうしたらいいでしょうか、おっしゃっていただければと思います。

教育長)

研修ももちろん大切んですけどね、やはりその先ほどの人権フェスタのような話もありましたけれども、人権について考えるという機会をですね、どうしても研修というと学校の中であるとか教育委員会の中というような形になってしまいますけれども、それはやっぱり町民の皆さんと一緒に考えていくというのも一つの社会について知っていただくというようなこともね、必要だと思いますのでそういう機会も設けるようにしていけば世の中の状況も変わってくるんじゃないかなと。一緒に考えていくという姿勢が大事なんではないかなと

いうふうに考えるところでございます。よろしいでしょうか。それでは本件の審議を終わります。

教育長)

報告・協議4 海外派遣研修報告についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

(海外派遣研修報告について説明)

教育長)

説明は以上ですが何かご質問等はございませんか。

小田委員)

スウェーデンやオランダでも日本でするような学力的な勉強ももちろんされていて、探究的な学習が時間が多いくらいということだと。

佐々木主幹)

私が見させていただいたところが幼稚園でしたので確実にきっと時間数を決めてあるっていうものとは少し違うと思うんですけども、そこに重点を置きながら教育課程を組んでいるという風なところが強くなるのかなと思います。

池野委員)

感想です。日本の教育は私の個人的な体験で言えばですね、同じ教材が与えられて同じレベルの学力水準までいくことができない、だから一番気にするのは学校水準で平均点だと思うんですね、その学校の平均点が全国に比べてどうかということで比べてみると一番分かりやすいのかもしれませんけど、だからその中で突き詰めて続けてできることか、続けてこれが好きだということはあまり重視されないんですね。だから面白いことをね、突き詰めてやっていくことがあんまりないんだと思うんですよ、日本の社会では。そこら辺がある意味国際的な競争力を問う時には弱点にもなっているんです。全体的な学力水準は高いけれども飛びぬけてこれを力にしようということはないようなそういう気がします。報告を聞いてその感想を持ちました。

教育長)

教育のあり方につきましてはですね、社会の影響を多分に受けます。明治維新の頃はですね、世界に追いつけ追い越せというような形での教育が行われましたし、戦後についても経済的な発展ということに主眼が置かれましたので学力偏重と言われてもしょうがないようなことになっておりました。現在の日本の文部科学省等の在り方はですね、そのようなところから脱却ということをうたっておりますので、少しずつ社会の変化に通じてですね、変わってくるんじゃないかなと、またそれよりも我々はしっかりしていかないというふうに考えるところでございます。またですね、この幸福感につきましても日本人の幸福感がちょっとやっぱり欧米の幸福感と違うというふうに言われております。日本の幸福感は社会的な中で

の幸福感を日本人は重視するということでございますので、ここで捉えている幸福感っていうのはどうしても個人主義に基づく幸福感ですので、その辺のところで数値が変わってきているというようなところもありますので、その辺のところもふまえといいていただけたらというふうに思います。

それではですね、以上で本件の審議を終わりたいと思います。

教育長)

本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

1月22日木曜日ということでお願いします。

以上で令和7年第11回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午後3時15分 閉会)